

2023年度（令和5年度）京都大学経済研究所

国際会議等開催支援事業 募集要領

1. 趣 旨

京都大学経済研究所は、これまでの経済理論研究の国際的な拠点活動を通じて培ってきた、国外・国内の研究者ネットワークを研究資源として外部の研究者に提供することを目的とし、平成22年度から、「先端経済理論の国際的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点到認可されました。研究者コミュニティからの要望により一層応えるため、今回、当研究所において、先端経済理論研究やその応用領域に関連する国際会議等を開催する研究者グループに対して、開催支援（旅費、謝金）を実施します。

2. 応募資格

大学、研究機関の研究者またはこれに相当する方で、研究会等の開催において京都大学経済研究所の教員による協力が得られる方。

※京都大学経済研究所の教員とは、当研究所に所属する教授、准教授、講師、助教、及び特任教授をいいます。

3. 開催期間

2023年度中の開催とします。

4. 支給経費上限及び用途

国際会議 1 件につき 500,000 円程度

総額 100 万円までの助成となります。

必ず、所内分担者を通じて、経費の執行をお願いいたします。原則として、他大学・他機関の方は、立替え手続きが出来ませんので、ご注意ください。

用途：いずれも、旅費（国内・国外）、謝金、会場使用料のみに対する支援となります。

支給できる旅費については、国立大学法人京都大学旅費規程及び国立大学法人京都大学旅費規則の基準によるものとします。

【参考 URL】

国立大学法人京都大学旅費規程：

https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000922.html

国立大学法人京都大学旅費規則：

https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000934.html

5. 応募方法

別紙申請書に必要事項を記入の上、

jur.supportoffice※kier.kyoto-u.ac.jp（京都大学経済研究所共同利用・共同研究支援室）

まで、電子メールにてご提出ください。

（※を@に変えてください）

※申請にあたり、あらかじめ当研究所の教員の了解を得た上、申請内容全般について打合せを行って下さい。

6. 応募期限

2023 年1月5 日（木）

7. 結果通知

共同利用・共同研究運営委員会の議を経て支援の可否を決定し、2023年3月中に申請者に通知します。

8. その他

支援事業の内容及び経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめその承認を受けなければなりません。ただし、支援事業の目的を変えない軽微な変更で、その変更が支援目的の達成をより効率的にし、支援金の交付決定額に影響を及ぼすことのない場合についてはこの限りではありません。

支援が決定した場合、シンポジウム開催後 1 カ月以内に成果の概要、募集人数、参加人数書式自由）について共同利用・共同研究支援室（jur.supportoffice※kier.kyoto-u.ac.jp）までご報告願います。また、併せて当日のプログラムもご提出願います。

（※を@に変えてください）